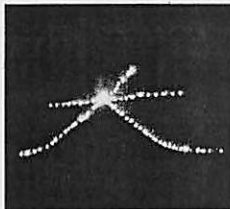
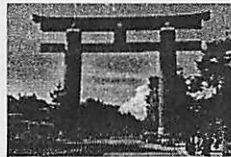


公私動協の取り組みと 機関における対応例



公私立大学実験動物施設協議会
(公私動協:会員施設95)
会長 喜多正和
(京都府立医科大学)

1

公私立大学実験動物施設協議会会則

第1章 総則 (名称)

第1条 本会は、公私立大学実験動物施設協議会(以下「協議会」という。)と称する。協議会の英語名称は、Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities(JALAP)とする。

(目的)

第2条 協議会は、公立及び私立大学等に設置する共同利用の実験動物施設等(以下「施設等」という。)の連携を促し、施設等に共通する管理運営上の問題並びに実験動物及び動物実験に関する諸問題を解決し、適正な動物実験による教育と研究の進展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 施設等の管理運営並びに実験動物及び動物実験等に関する資料の収集・調査。
(2) 施設等の諸活動及び教育と研究における相互協力の推進。
(3) その他、前条の目的を達成するために必要な事業。

2

http://plaza.umin.ac.jp/jalap/

Google

ブックマーク

ブロック数: 14

チェック

次に送信

設定

公私立大学実験動物施設協議会
Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities (JALAP)

INDEX
平成24年度定期総会
総会要旨(11/10~23)
動物実験用互換型電話受付
公私立動物実験施設
動物実験関連情報
動物実験規程(構形及び実例)
入会申請書類(会則)
何でも質問箱
動物実験や施設管理に関する質問を送信して下さい
アドバイザー委員会より
質問および回答

会員施設
役員
委員会

会則・規約等
関連WEBサイト

公私立大学実験動物施設協議会事務局
慶應義塾大学医学部 実験動物センター
内
〒160-8562 東京都新宿区信濃町35
TEL:03-5363-3776 FAX:03-5363-3567
E-mail:shimodak@sc.itc.keio.ac.jp

本会の目的
協議会は、公立及び私立大学に設置する共同利用の実験動物施設(以下「施設」という。)の連携を促し、施設に共通する管理運営上の問題及び実験動物並びに動物実験に関する諸問題を解決し、適正な動物実験による教育と研究の進展を図ることを目的とする(会則第2条)。

What's New!
* 教育・研修委員会より「技術研修会の終了」のお知らせ
今年度の技術講習会「実験動物の麻酔と安楽死」が予定通り8月27日(土)名古屋の地で無事終了致しました。参加者の方々ならびにご協力を頂きました関係者にはお礼申し上げます。
今年度の講習会は、当初、関東地区で開催を予定しておりましたが東日本大震災の影響により講習会の実施に支障が生じると予想されたため、急きょ中部地区に開催地を変更することとなりました。急なお願いにも関わらず名古屋市立大学大学院医学研究科病態モデル医学分野&実験動物研究教育センター(名市大)の三好一郎教授のご尽力で名市大に会場を設定し、成功裏に講習会を終えることができました。この場を借りて厚く感謝を申し上げます。
ご参加頂きました12名の受講生におかれましては、今回の講習会の経験が今後、大いに生かされることを願い、関係各位に感謝致しつつ平成23年度公私立動物施設技術講習会の閉会となりました。(2011/8/31)。

Maintenance: 公私立大学実験動物施設協議会 学術情報・広報委員会
宮嶋 正樹 (和歌山大学) 大隈 誠 (名古屋市立大学医学部) 尾崎 昌宣(新潟県立大学)

公私立大学実験... 京都市立医科大学... ビデオチャット... スライド... Microsoft PowerPoint... 公私立HP - ペイ... 11:37

公私動協HPアドレス: <http://plaza.umin.ac.jp/jalap/>

3

会員施設(1)

北海道(2)

北海道医療大学 中央研究施設 動物実験センター
札幌医科大学医学部 動物実験施設部

東北(4)

岩手医科大学 動物実験センター
奥羽大学歯学部 動物実験研究施設
東北薬科大学 実験動物センター
福島県立医科大学 医学部実験動物研究施設

中部(8)

愛知医科大学 動物実験センター
金沢医科大学総合医学研究所 共同利用部門動物飼育センター
岐阜薬科大学 実験動物飼育舎
静岡県立大学 動物実験センター
名古屋市立大学 大学院医学研究科実験動物研究教育センター
藤田保健衛生大学 疾患モデル教育研究センター
日本歯科大学 新潟生命歯学部
新潟薬科大学 実験動物施設

4

会員施設：関東(20:東京を除く)

北里大学医学部 実験動物センター(遺伝子高次機能解析センター)
北里大学医療衛生学部 動物実験施設
埼玉医科大学 中央研究施設実験動物部門
埼玉医科大学 総合医療センター 研究部 実験動物施設
自治医科大学 実験医学センター
城西国際大学 薬学部生命科学研究センター
聖マリアンナ医科大学 大学院実験動物飼育管理研究施設
千葉科学大学動物実験施設
帝京大学ちば総合医療センター 実験動物施設
東海大学 伊勢原研究推進部実験動物センター
東京歯科大学 実験動物施設
東京理科大学 生命科学研究所動物実験施設
東京理科大学 動物飼育施設(薬学部動物舎、野田共同動物飼育施設)
獨協医科大学 実験動物センター
日本大学生物資源科学部実験動物施設
日本大学松戸歯学部 動物実験研究センター
日本大学薬学部 実験動物センター
防衛医科大学校 動物実験施設
明海大学歯学部 実験動物センター
横浜市立大学医学部 動物実験センター

5

会員施設：東京都(21)

北里大学薬学部 実験動物施設
杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門 実験動物施設
杏林大学保健学部 実験動物施設
慶応義塾大学医学部 実験動物センター
首都大学東京南大沢キャンパス実験動物管理室
順天堂大学医学部 疾患モデル研究センター
昭和大学 実験動物施設
帝京大学医学部 動物実験施設
東京医科大学医学部 動物実験センター
東京女子医科大学 実験動物中央施設
東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 実験動物研究施設
東京薬科大学実験動物施設
東邦大学医学部 総合研究部実験動物センター
日本医科大学 実験動物管理室
日本歯科大学生命歯学部 共同利用研究センター-生物科学施設
日本獣医生命科学大学 生命科学共同研究施設
日本大学医学部 動物実験施設
日本大学歯学部 実験動物施設
明治薬科大学 動物研究施設
早稲田大学 動物実験施設
星薬科大学 動物センター

6

会員施設：近畿(23)

大阪医科大学 実験動物センター
大阪歯科大学中央歯学研究所 動物施設
大阪市立大学大学院医学研究科 動物実験施設
大阪薬科大学 動物関連研究施設
関西医科大学付属生命医学研究所 実験動物ハイテク飼育共同施設
関西医療大学 動物実験センター
京都産業大学 動物実験施設
京都府立医科大学 中央研究室実験動物部門
京都薬科大学動物研究センター
近畿大学医学部 共同研究施設実験動物共同研究室
同志社女子大学
同志社大学動物実験施設
長浜バイオ大学 実験付属施設
奈良県立医科大学総合研究施設部 動物実験施設
姫路獨協大学 動物実験施設
兵庫医科大学 動物実験施設
兵庫医療大学 動物実験センター
兵庫県立大学 大学院理学研究科 生体材料センター
森ノ宮医療大学 附属動物実験施設
武庫川女子大学 動物実験施設
安田女子大学
立命館大学生命科学部・薬学部
和歌山県立医科大学 動物実験施設

7

会員施設：中国、四国、九州(12)

中国(4)

倉敷芸術科学大学
川崎医科大学 中央研究部
就実大学薬学部実験動物施設
広島国際大学動物実験室

四国(1)

徳島文理大学 動物実験センター

九州(7)

九州歯科大学 動物実験施設
九州保健福祉大学実験動物施設
久留米大学医学部 動物実験センター
産業医科大学 共同利用研究施設・動物研究センター
長崎国際大学動物実験室
福岡歯科大学 アニマルセンター
福岡大学 アニマルセンター

8

平成23年度公私立大学実験動物施設協議会 定期総会

会長としての運営方針

(1)「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)等の法規を遵守するため、積極的に啓蒙活動を推進する。

(2)各委員会活動を活性化させることにより、公私動協加盟施設における適正な動物実験による教育と研究の進展を図る。

(3)公私動協と国動協との連携・協力関係を強化する。

実験動物の適正管理及び動物実験の適正化 法令・指針等の推移

	実験動物の適正管理 (法規制)	動物実験の適正化 (自主管理)
第1期 (1970~ 1980年代)	1973:動物の保護及び管理に関する法律 1980:実験動物の飼養及び保管等に関する基準(総理府)	1980:動物実験ガイドラインの策定について(日本学術会議勧告) 1987:大学等における動物実験について(文部省通知)5月25日 1987:動物実験に関する指針(日本実験動物学会)5月22日
第2期(1999~)	1999:動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護法)の改正 2001:省庁再編により、動物愛護行政が、総理府から環境省へ 2005:動愛法改正 2006:実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準	2004:動物実験に対する社会的理解を促進するために(提言)(日本学術会議第7部会) 2006年:研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省) 2006年:厚生労働省における動物実験等の実施に関する基本指針(厚生労働省) 2006年:「動物実験ガイドライン(詳細指針)」(日本学術会議第2部会)